

# わちら

令和元年度第2回介護者交流会を開催しました。

テーマ

認知症サポーター養成講座  
～認知症の方の気持ちを理解しよう～



介護者交流会については、  
裏表紙でご案内しています

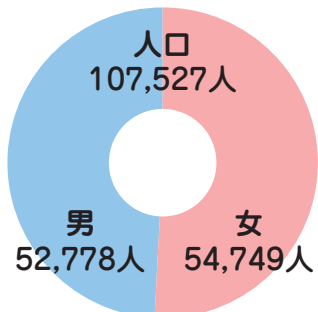


10月16日開催  
介護者交流会の様子



## 管内の人口と世帯数

(令和元年10月1日現在)



## 主な内容

- 令和元年第2回もとす広域連合議会定例会開催
- もとす広域連合表彰式 ..... 2
- 平成30年度 歳入歳出決算報告 ..... 3
- 介護保険と税金・介護相談員派遣事業 ..... 4～5
- 老人福祉施設大和園 職員募集 ..... 5
- こんにちは幼児療育センターです・休日急患診療所のご案内 6
- もとす広域連合(瑞穂市・本集市・北方町)
- 地域包括支援センター ..... 7
- 老人福祉施設大和園 介護者交流会について ..... 8

## 令和元年第2回 もとす広域連合議会定例会開催

令和元年第2回もとす広域連合議会定例会が、10月10日から10月23日までの14日間の会期で、本県市役所真正分庁舎内の議場において開催されました。

左のとおり議案が上程され、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決等されました。

### 提出議案(広域連合長提出)

- 承認第1号** 専決処分承認を求めることについて(もとす広域連合介護保険条例の一部を改正する条例について)
- 議案第13号** もとす広域連合監査委員の選任について(村木俊文)
- 議案第14号** もとす広域連合会計年度任用職員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例について
- 議案第15号** もとす広域連合衛生施設整備基金条例について
- 議案第16号** もとす広域連合職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号** もとす広域連合職員の給与に関する条例及びもとす広域連合職員等の旅

**議案第18号** 費に関する条例の一部を改正する条例について  
もとす広域連合療育医療施設幼児療育センター条例の一部を改正する条例について

**議案第19号** 平成30年度もとす広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

**議案第20号** 平成30年度もとす広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

**議案第21号** 平成30年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計歳入歳出決算の認定について

**議案第22号** 令和元年度もとす広域連合一般会計補正予算(第1号)について

**議案第23号** 令和元年度もとす広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号)について

**議案第24号** 令和元年度もとす広域連合老人福祉施設特別会計補正予算(第1号)について



## もとす広域連合表彰式

令和元年11月5日、藤原連合長より功労者への表彰状の授与を行いました(敬称略)。

◎社会福祉功労(多年にわたり社会福祉の増進に尽力し、功績顕著な者)

- ・介護認定審査会委員及び障害支援区分認定審査会委員

山本 剛史

- ・介護認定審査会委員

- 伊東 裕治
- 森 敏美
- 臼井美由紀
- 奥田 利恵
- 谷田 仁史



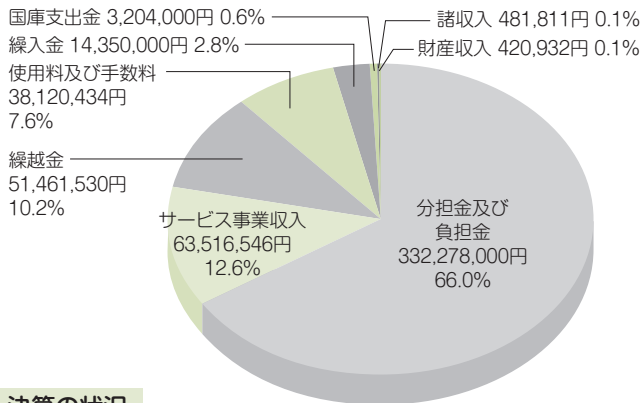
多年にわたり介護認定審査会委員、障害支援区分認定審査会委員として介護保険、障害者福祉における活動に積極的に尽力されました。今後ともより一層のご活躍を祈念申し上げます。

# 平成30年度 歳入歳出決算報告

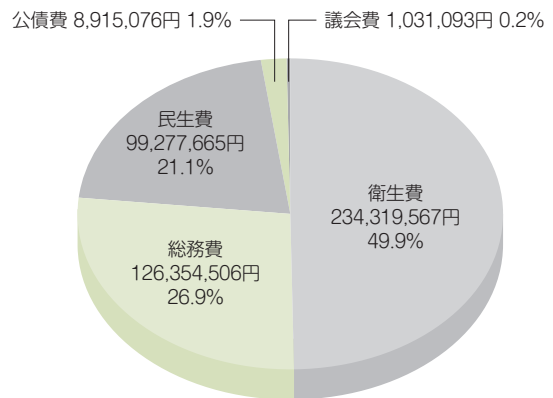
令和元年第2回もとす広域連合議会定例会において認定されました、平成30年度決算について主な概要をお知らせします。

## 一般会計

歳入合計 **503,833,253円**



歳出合計 **469,897,907円**

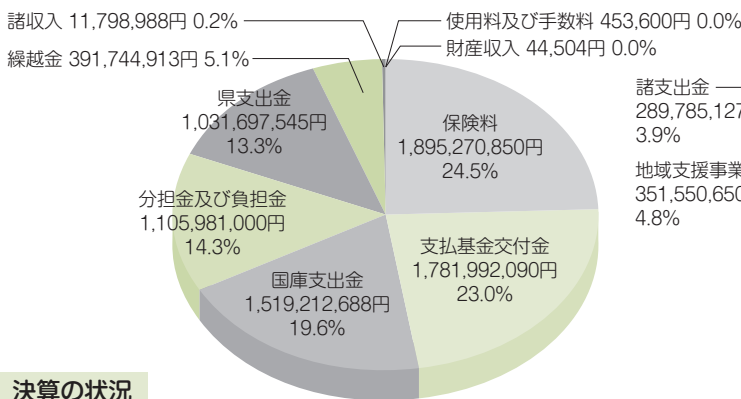


## 決算の状況

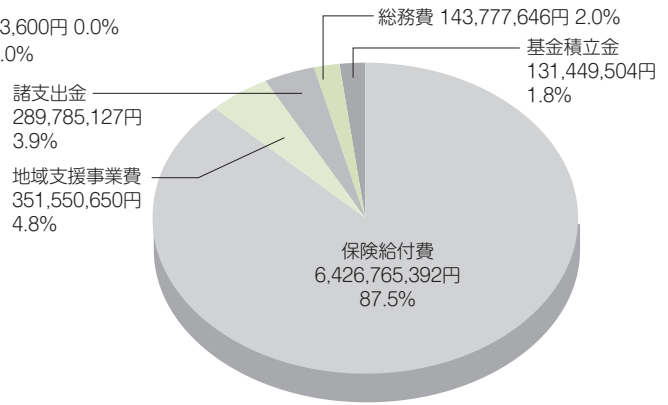
決算額は、歳入が503,833,253円、歳出が469,897,907円で、歳入歳出差引額は33,935,346円となりました。  
 なお、予算額に対する決算額の比率は、歳入が101.4%で歳出が94.6%となり、実質収支額は33,935,346円となりました。

## 介護保険特別会計

歳入合計 **7,738,196,178円**



歳出合計 **7,343,328,319円**

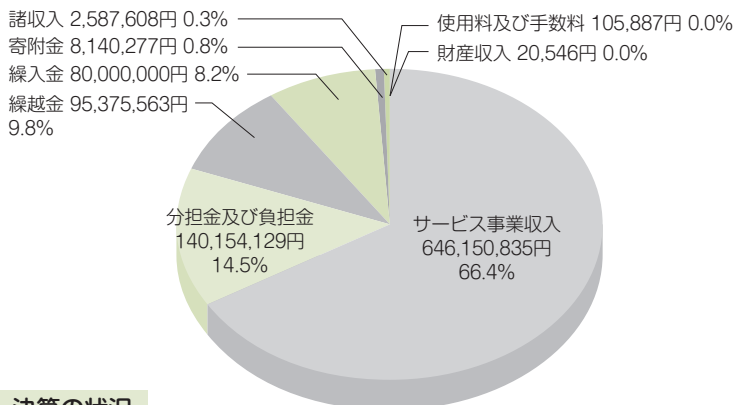


## 決算の状況

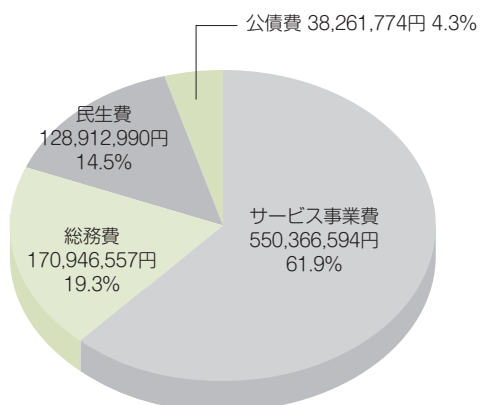
決算額は、歳入が7,738,196,178円、歳出が7,343,328,319円で、歳入歳出差引額は394,867,859円となりました。  
 なお、予算額に対する決算額の比率は、歳入が99.0%で歳出が94.0%となり、実質収支額は394,867,859円となりました。

## 老人福祉施設特別会計

歳入合計 **972,534,845円**



歳出合計 **888,487,915円**



## 決算の状況

決算額は、歳入が972,534,845円、歳出が888,487,915円で、歳入歳出差引額は84,046,930円となりました。  
 なお、予算額に対する決算額の比率は、歳入が101.4%で歳出が92.6%となり、実質収支額は84,046,930円となりました。

※0.1%未満は、0.0%と表示してあります。

# 介護保険と税金

介護保険料や介護保険で使ったサービス費用の一部は、所得税や住民税の申告時に控除の対象となります。

## 社会保険料控除

社会保険料控除とは、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他親族の負担すべき社会保険料を支払った場合又は給与等から控除される場合に受けられる所得控除です。

控除できる金額は、その年に実際に支払った金額又は給与や公的年金から差し引かれた金額の全額です。

## 医療費控除

自己又は自己と生計を一にする配偶者その他親族の医療費を支払った場合には、その支払った金額の一部について所得控除を受けることができます場合があります。

介護保険において、在宅サービスや特別養護老人ホームなどの施設サービスを利用した際の利用者負担金は、その領収証に記載される「医療費控除対象金額」について、医療費控除額を計算する際の「支払った医療費の額」に算入することができます。

## おむつにかかる費用について

おむつ代で医療費控除を受けるには、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要となります。

なお、前年におむつ代について医療費控除を受けた方で、介護保険法に基づく「主治医意見書」の記載に、寝たきりの状態にあることかつ尿失禁発生の可能性があることが確認できる場合には、医師が発行した「おむつ使用証明書」がなくても、もとす広域連合が発行する確認書類で控除を受けられる場合があります。

確認書類が必要な方は、もとす広域連合介護保険課認定係（電話058-320-2221）までお尋ねください。

## 介護保険料の納付済額～税申告に～

社会保険料控除の必要書類として、平成31年(令和元年)の1年間に納付いただいた介護保険料の金額(納付書払いや口座振替利用分のみ)をお知らせします。1月下旬頃、郵便はがきにて送付しますので、確定申告(所得税)や住民税申告にご利用ください。

公的年金から差し引かれた金額(特別徴収分)については、年金保険者から送付される公的年金の源泉徴収票に記載されますのでご確認ください。

## 税に関する問い合わせ

岐阜北税務署 058-262-6131 瑞穂市税務課 058-327-4112 本巣市税務課 0581-34-5022 北方町税務課 058-323-1116

## 医療費控除の対象となる居宅サービス等の種類

	居宅サービス等の種類
医療費控除の対象となる居宅サービス(医療系サービス)	(介護・予防)訪問看護 (介護・予防)訪問リハビリテーション (介護・予防)居宅療養管理指導 (介護・予防)通所リハビリテーション (介護・予防)短期入所療養介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型事業所で訪問看護を利用する場合) 看護小規模多機能型居宅介護(生活援助中心型の訪問介護の部分を除く)
上記の居宅サービスと併せて利用する場合に控除の対象となるもの(福祉系サービス)	(介護・予防)訪問介護(ホームヘルプサービス) (介護・予防)訪問入浴介護 (介護・予防)通所介護(デイサービス) (介護・予防)認知症対応型通所介護 (介護・予防)小規模多機能型居宅介護 (介護・予防)短期入所生活介護(ショートステイ) 夜間対応型訪問介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (一体型事業所で訪問看護を利用しない場合及び連携型事業所に限る) 看護小規模多機能型居宅介護(生活援助中心型の訪問介護の部分を除く) 地域密着型通所介護 地域支援事業の訪問型サービス(生活援助中心のサービスを除く) 地域支援事業の通所型サービス(生活援助中心のサービスを除く) ※(予防)訪問介護・(予防)通所介護は平成30年3月末まで

## 医療費控除の対象となる施設サービスの種類

施設サービスの種類
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・地域密着型介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院 介護療養型医療施設

※医療費控除の対象となる金額については、居宅サービスや施設サービスを提供している事業者が発行する領収書に記載されていますので、ご確認ください。

## 医療費控除の対象とならない居宅サービス等の種類

居宅サービス等の種類	
(介護・予防) 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	(介護・予防) 福祉用具貸与
(介護・予防) 特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム)	(介護・予防) 地域密着型特定施設入居者生活介護
(居宅介護・介護予防) 福祉用具購入	(居宅介護・介護予防) 住宅改修
看護小規模多機能型居宅介護 (生活援助中心型の訪問介護の部分)	訪問介護 (生活援助中心型)
地域支援事業の訪問型サービス (生活援助中心のサービス部分)	
地域支援事業の通所型サービス (生活援助中心のサービス部分)	
地域支援事業の生活支援サービス	

## 介護相談員派遣事業

### 介護相談員派遣事業とは？

もとす広域連合で選定した介護相談員が施設等に訪問して、利用者やその家族の話を聞き、利用者・家族、サービス提供事業者、行政との橋渡しをしながら、問題の改善やサービスの向上に向けた活動を行う事業です。

また、利用者の視点をもった第三者として、介護相談員自身の「気づき」による提案を行うこともあります。

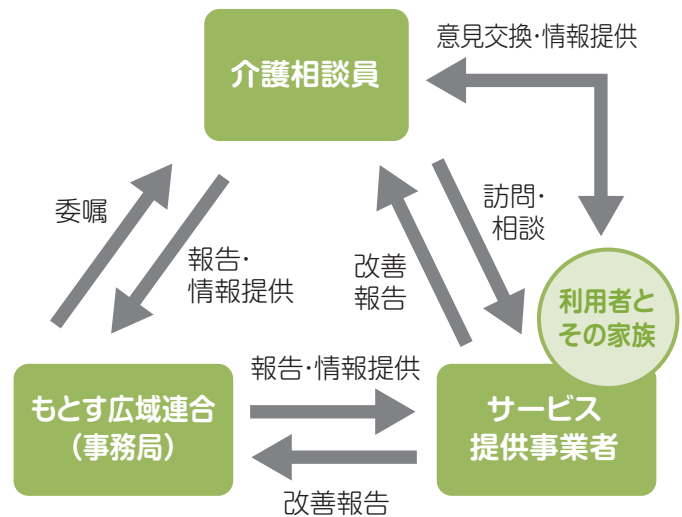
介護相談員は、施設を利用される方が生活で感じた、嗜好・要望・不満等をご相談いただき、直接助言をすることもあれば、施設職員等と協議をしたり、行政に報告して今後の対応を委ねたりして、不満・不安の解消を図っていきます。

### 活動内容

介護相談員数 10人【令和元年12月1日現在】

- 施設訪問 介護相談員1人あたり月5回(原則1事業所につき月1回)ほど、2人または1人で訪問しています。
- 相談員定例会 毎月1回定例会を開催し、訪問施設での相談や気づきを報告して、介護相談員間と行政での情報の共有を行います。
- 全国研修 介護相談員養成研修・介護相談員現任研修へ参加しています。

### 介護相談員派遣事業のしくみ

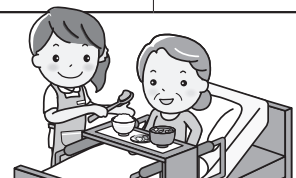


## 職員募集 大和園と一緒に働きませんか？

	職種	業務	資格要件	給与	休日
①	介護職員 (嘱託職員)	夜勤含む 生活介護全般 ※特養・ショート	介護職員初任者研修 (ヘルパー2級)以上の 資格を有する方	月給178,600円 夜間勤務手当・ ボーナス有	年間休日 152日程度 有給休暇有
②	看護職員 (パート)	看護業務全般 ※8:00~18:15の中で 固定又は変則勤務有	看護師、准看護師の 資格を有する方	時給1,230円~1,400円 (別途通勤手当相当額支給有)	勤務日数、時間 要相談 有給休暇有
②	介護職員 (パート)	生活介護全般 ※6:30~19:15の中で 固定又は変則勤務有	資格不問	時給851円~1,040円 (別途通勤手当相当額支給有)	勤務日数、時間 要相談 有給休暇有
③	運転手 (パート)	デイサービスの送迎 ※朝夕合わせて 4時間程度	普通自動車免許を 有する方	時給851円~950円 (別途通勤手当相当額支給有)	勤務日数、時間 要相談 有給休暇有

大和園 〒501-1205 本巣市曾井中島1156-4

●お問い合わせ 8:30~17:15 (平日のみ) 電話:0581-34-2555



# こんにちはは幼児療育センターです

わっちら第76号から始めました幼児療育センター（児童発達支援事業所）の指導内容の紹介も、今回の「年長児グループ指導」が最後です。

年長児のお子さんは、園での生活もあと数か月となり、保護者の方も、子ども達も目の前の小学校入学という新しい環境に不安と期待を抱いていることと思います。幼児療育センターの年長児グループ指導では、年中までに取り組んできた「なかまあそび」「制作活動」「運動あそび」「クッキング活動」に加え、就学を見据えて、「学習に向かう姿勢作り」にも取り組んでいます。また、これから始まる学校生活について不安を抱えている保護者の方のお話に耳を傾けながら、一緒にお子さんの育ちについて考えていくようにしています。

## 時間割

※就園している子どもたちは、週1回50分の指導を受けています。

- 1時間目：9：00～9：50（指導）  
（お話・記録）
- 2時間目：未就園児指導  
（わっちら第76号参照）
- 3時間目：13：20～14：10（指導）  
（お話・記録）
- 4時間目：14：45～15：35（指導）  
（お話・記録）



学習に向かう姿勢作り

## 年長児グループ指導の内容

### 【学習に向かう姿勢作り】

「活動に使う物を自分で用意すること」「お話の聞き方や発言の仕方」「黒板に提示された図形を紙に描くこと」など、学習に必要な動作を活動の中に取り入れています。

### 【なかまあそび】

お友だちと相談して役割を決めたり、相手の意見を受け入れたり、自分の意見を伝えたりといったことを、職員が仲介し、その都度やりとりのモデルを示しながら、学習する機会を作っています。

### 【制作活動】

ハサミの使い方、鉛筆の持ち方など手先の巧緻性を高めていくと共に、指示を聴きながら作品作りに取り組み、「できあがった」という達成感が次の活動への意欲に繋がることを期待しています。

### 【運動あそび】

体幹を鍛え、姿勢を保持したり、協調運動での身体の使い方を知り、気持ちや行動のコントロールに繋がることを期待しています。

### 【クッキング活動】

センターでの取り組みが、お家での「お手伝い」などに繋がり、親子の関わりの増加や家族に喜ばれる事で自己肯定感が高まることを期待しています。

幼児療育センターは年度の途中からでも利用可能です。  
お子さんの発達や行動について心配事がありましたら、1人で悩まず、幼児療育センターの相談支援事業所までご連絡ください。

☎058-323-0584（相談は予約制です）



- 診療科目 / 内科、小児科
  - 診療時間 / 午前9時～正午  
（受付は午前11時30分まで）  
午後1時～4時  
（受付は午後3時30分まで）
  - 診療日 / 日曜日、祝日  
1月2日、3日  
（1月1日は休診日です）
  - 場所 / 北方町北方3219-25  
（北方警察署東隣）
  - 電話 / 058-323-0523  
（診療日・時間のみ）
- ※当番医につきましては、もとず医師会ホームページを参照してください。  
※受診時は医療保険証をお持ちください。  
※薬は原則、当日分のみ処方となります。

## 休日急患 診療所のご案内



# 口腔ケアで心も体も健康に!!

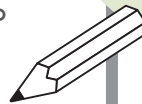
口は、食べる、話す、歌う、表情を豊かにするなど、元気に自分らしくいきいきと生活するために大切な機能を担っています。

口の機能が衰えると低栄養や肺炎の危険を高め、また人と会うのがおっくうでひきこもりがちになり、要介護状態に近づいていきます。

## 口腔機能チェックリスト

- 半年前に比べて固いものが食べにくくなった。
- お茶や汁物などでむせることがある。
- 口の渴きが気になる。

チェックリストのどれか1つでも当てはまる方は、今日から口腔ケアを始めましょう。



## 口腔ケアのポイント

### 口の体操を行いましょう

口を閉じたまま、頬をふくらませたり、すぼめたりしましょう。  
舌を出して上下や左右に動かしましょう。  
口を大きく開いて「あっかんべー」を何度かしてみましょう。



### 毎食後の歯みがきと口のケアをしましょう

毎食後、歯と歯ぐきを丁寧に磨くようにしましょう。入れ歯は、必ずはずして全体を磨き、洗浄剤を使って清潔に保ちましょう。  
年に2～3回は歯科医院で定期健診を受けることも大切です。



### しっかり噛んで食べましょう

やわらかいものばかり好んで食べると、あごなどの筋肉が衰えます。無理のない範囲で、食べ物の歯ごたえを楽しみましょう。



### 家族や友人と食事をしましょう

話すことは、舌やくちびる、頬、のどの運動になります。また、食を楽しむことで食欲増進につながります。



いつまでも元気で自分らしく暮らすために、  
できることから始めていきましょう。

## 《各市町の地域包括支援センターの連絡先》

瑞穂市地域包括支援センター	〒501-0222 瑞穂市別府1283番地（瑞穂市総合センター1階） 電話：058-327-4118 FAX：058-327-5304
本巣市地域包括支援センター	〒501-0466 本巣市下真桑1199番地1（本巣市真正老人福祉センター内） 電話：058-324-5166 FAX：058-324-5167
北方町地域包括支援センター	〒501-0492 本巣郡北方町長谷川1丁目1番地（北方町役場内） 電話：058-323-5540 FAX：058-323-2114

介護に  
悩んで  
いませんか？

# ～介護者交流会のご案内～

「介護に疲れている」「介護の仕方（移乗方法やオムツの当て方など）がわからない」「認知症の親や配偶者にどう接していいかわからない」「介護について学ぶ機会がほしい」など、介護についてお悩みやお困りのことはありませんか？

老人福祉施設大和園では、年3回（7・10・2月）介護者交流会を開催し、介護の悩み相談を受付けたり、介護者同士の交流を図っています。



介護者交流会では、介護技術や介護者の腰痛予防、認知症についてなど、日々の介護に役立つ情報を楽しく学べます。また、身体を動かしてリフレッシュしたり、会話をしながら喫茶を楽しんでいます。

## 参加された方の声

- 初めて参加しました。わかって下さる方もみえて少し気持ちが楽になりました。
- 認知症の話がわかりやすく、大まかですが理解することができました。介護に生かしたいです。
- 楽しく運動ができて非常に楽しかった。
- 知らなかったことが知れてとても勉強になった。 など

次回の介護者交流会のテーマは「介護食」

## ～「食べる」を美味しく安全に続けるために～

※介護食とは、食材を飲み込みやすくするため、普通の食事を粗く刻むなどの工夫をした食事のことです。

日時 令和2年2月19日（水）12:00～13:30

場所 大和園（電話 0581-34-2555）

参加費 無料 ※参加希望の方は2月13日（木）までにご連絡ください

内容は、

- ・大和園で提供している食事（普通食）を実際に食べていただきながら、参加者同士の交流を深めていただきます
- ・嚥下（飲み込み）調整食なども試食してみましょ！
- ・噛む力、飲み込む力に合わせた食事を工夫してみましょ（トロミ調整剤を使用して、一緒に体験しましょ！） など

ぜひご参加ください



介護食（調整食）の一例（イメージ）

※当日の試食とは異なる場合があります

発行／もとす広域連合 〒501-0466 岐阜県本巣市下真桑1000番地 本巣市役所真正分庁舎内  
電話058-320-2266 FAX058-320-2265 <http://www.motosu-union.gifu.jp>